

News Paper



6.15 朝鮮再統一委員会 (6.15 Committee for Reunification of Korea) 主催で、祖国を統一することを呼びかけ、二つが一緒になる夢を象徴的に表現するために、ニューヨークの韓国、朝鮮国連代表部を繋ぐ行動が行われています。(写真は2022年4月23日)。

この委員会はアメリカと韓国をはじめとする海外の市民団体で結成され、原水禁世界大会に海外ゲストとして参加するピース・アクション (Peace Action) も参加しています。この行動は、祖国の平和統一を希求する韓国系アメリカ人と平和団体の意思を示すもので、今年も続けて行われる予定です。

ダグ・ハマースホルド (Dag Hammarskjöld) プラザに集合し (写真①)、韓国国連代表部前、朝鮮国連代表部などの複数の国連代表部が事務所を構える建物の前で行動し (写真②、③)、その後国連本部前まで行進して国連前のイザヤの壁で集会を行いました。(写真④、⑤)

現在、米韓軍事演習と朝鮮のミサイル発射の応酬が朝鮮半島の緊張を高めています。日米韓の軍事一体化を許さず、朝鮮の平和統一を求めて、私たちも運動を強化していきます。

もくじ	自然界との「共存」が基本	「被爆体験者」は被爆者だ……………6
	多原 良子さんに聞く…2	核ごみ処分、次へ進ませないための叡智の交流を…7
	イラク戦争から20年「暴走」する日本から振り返る 4	ウクライナ戦争、「愛国」の死が積み上がる……………8

強いものが弱いものを「叩く」そんな社会が出来つつある

先住民族アイヌの声実現！ 実行委員会代表 多原 良子さんに聞く

たはら りょうこさんプロフィール 1951年1月9日生まれ。北海道勇払郡鷓川町出身。幼少期から家族の影響からアイヌ文化に触れた生活を送る。「先住民族アイヌの声実現！実行委員会」代表、「一般社団法人メノコモシ」代表、札幌アイヌ協会理事、札幌市アイヌ施策推進委員、「受け継ぎたい北海道の食」動画コンテスト審査員（農林省）、アイヌ料理研究者として料理を通してアイヌ民族の文化を伝える活動にも取り組む。著書に「萱野茂・アイヌ文化講座Ⅱ アイヌ文化を伝承する」草風館（共著）など。



平和フォーラムは、憲法理念の実現をめざす第56回大会（「護憲大会」：2019年11月北海道・函館市開催）以降、「先住民族アイヌの声実現！実行委員会」の活動に参加し、アイヌ民族とともに、日本各地の大学に保管されている盗掘されたアイヌ人遺骨返還などアイヌ民族の権利回復、政府交渉（チャランケ）に取り組んできました。今号では、アイヌ民族の抱える課題など、について多原さんの思いを伺いました。
—多原さんが代表を務める団体、主な活動について教えてください。

札幌アイヌ協会でアイヌ民族の復権活動にかかわってきました。自身の主体的な活動は、2002年に「マイノリティ女性の複合差別問題」に携わったことがきっかけでした。また、翌年に行った、アイヌ女性に対するアンケート調査などを通して、活動の幅というか色々な考えが芽生えました。現在の「メノコモシ」の原点もその頃にあると思います。「メノコ」とは“女性”、“モシモシ”とは“目覚める”という意味です。偏見や差別、抑圧から能力を発揮できなかったアイヌ女性が、本来持っている能力に目覚め自分らしく生きるために、アイヌ文化の伝承とともに、アイヌの女性の「生きざま」についても語り継ぎたいと思っています。

2019年に施行された「アイヌ施策推進法」（アイヌ新法）は、2024年が見直しの年とされています。アイヌ新法は、施策推進にアイヌ民族自身が参加することになっていません。それによって様々な問題が発生しています。また、アイヌ民族の先住権が否定され、言語も含めてその文化が失われていく現状にあります。2007年の「先住民族の権利に関する国連宣言」を参照し、先住民族アイヌの自治権、自決権、それを保障する土地や領域、資源の回復と補償を受けることが出来るよう、私が所属する会として、活動を行っています。

—幼少期の思い出・経験などについて教えてください。

2歳の頃、アイヌの衣装をまとった祖母に手を引かれて薬草を採りに行った記憶があります。また、親戚が集まるといつもアイヌの話をしていました。その話

は楽しい話ばかりではなく、両親や叔父、叔母などのアイヌ差別の話も聞かされました。小学校に入学した頃から、社会的差別をなんとなく空気感として感じ出しました。

小学校は、片道4キロありました。当然バスは走っていません。行きは兄の自転車のハンドルに皆の鞆をかけてもらい、自転車と並走する形で田舎道を走りました。おかげで長距離を走るのが早くなりました。

中学生になり学校が統合され、私自身は特に差別を受けることはなかったのですが、「アイヌ民族」だということを理由に差別的扱いを受ける同級生の姿を目の当たりにしました。今でも、その光景が目につくたび、何故彼女をかばう事ができなかったのか、どんな辛い悲しい思いをしたのかを考えると後悔の気持ちしかありません。

私の地域にはアイヌの有力者がいたこともあり、「村自体」が他のアイヌの地域より裕福な環境にあつたので差別的な「標的」になりませんでした。現代社会の構図に似た「弱者」を叩く風潮のような気がします。

高校に入学した直後、校内のマラソン大会（20キロ）があり、本気で走ったつもりはなかったのですが、結果として3位に入賞しました。陸上部からの勧誘がありましたが、運動服を着ることで身体的特徴をやゆされるかとおびえて、入部する勇気がありませんでした。今、振り返ると残念な気持ちですね。高体連とかで良い成績をだせたのではないかと今でも思います。
—アイヌ民族としての活動を始めるきっかけについて教えてください。

アイヌの自覚というか思いが変わったのは、結婚して数年たってからです。知人宅で食事をしていた時、ふとした話題の流れから夫が突然、私に向かい「お前もアイヌだよな！」との言葉が発せられたのが転機になりました。一瞬の知人夫婦の戸惑った顔と凍りついたような空気感を忘れる事はできません。「何故？人前でアイヌだとばらすのか・・・」と、夫の言葉に驚き、

何も持たずにその場から、泣きながら兄の家に向かいました。しかし、“アイヌだと言われた私に、兄はどんなに悲しむだろうと”と考えて、歩く足も止まっていた。

夫は、私をほうぼう探しまわり迎えにきました。二人でアイヌのことを色いろ話しました。その結果、家族・夫婦だからこそ生じた「差別意識の誤解」だったのだと私たちは気づきました。このことが、アイヌ民族としての活動を始めるきっかけです。

私の父が北海道アイヌ協会の理事をしていた関係から、私もアイヌ協会に入り活動を始めました。協会に入り、アイヌの文化や権利について色いろ勉強していくうちに、先住民族としてのアイヌの文化が理解・伝承されていないこと、とりわけ、アイヌの文化は自然界との共生が基本にあることさえもないがしろにされていることに驚きました。

元来狩猟採集社会の民族ですから、野生の動植物の狩猟や採集を基盤とし、食物・衣服についても自然界からいただき、死亡した時点で自然界に帰る、すなわち土葬されることが自然の流れ（サイクル）なのです。このような私たちの民族性をないがしろにして、研究目的のために、1930年代を中心にアイヌ民族の墳墓から遺骨を盗掘によって収集し、大学が保管している現実を許せませんし、それを許容する政府の姿勢も問題です。

一 国連の会合にアイヌの民族衣装で参加されましたが、そのお考え、秘めたる思いについて教えてください。

国連主導の会議でも、初期のころはマイノリティ女性の複合差別についての議論はありませんでした。2000年に人種差別撤廃委員会が採択した勧告25で初めて複合差別について言及されたのです。女性差別撤廃委員会への日本政府報告書にはマイノリティグループに属する女性の状況にまったく触れられていないことが解りました。過酷な歴史を歩んだアイヌ女性の複合差別の実態を明らかにし、状況改善、差別撤廃に向けた政策・法整備を整える目的的手段として、2003年、女性差別撤廃委員会日本政府報告会に初めて出席する機会を得ました。日本政府の姿勢は、民族



料理を通してアイヌ民族の文化を伝える

的権利剥奪など世界の流れについていけないというか、日本社会の人権意識の低さをあらためて痛感しました。そのためにも参加した際は、日本政府にはもちろんアイヌであることを主張するために、各国委員の方がたへのロビーイングの際にも「日本の先住民族アイヌ女性」だとわかってもらうためにアイヌの民族衣装で出席したのです。

一 そのことが杉田水脈衆議院議員のブログに批判的（差別的）に掲載されましたがその時の心境について教えてください。

掲載の事実を知り、当然削除を求めました。しかし、削除されなかったのであえて相手にしないというか、自身としては気にしないように努めました。

安倍政権以降の「弱い者を叩く」という日本社会全体の問題が根底にあるのかなあと感じていました。彼女（杉田議員）自身の意志や思いというよりも、力のある人の代弁者をさせられているような気がして、哀れささえ感じます。権力者が自分より弱い者にさせる、いやな社会構造が進んでいると思います。結果、彼女も弱い者なのかも知れないとすら思っています。日本社会のジェンダー不平等の残念な実態ですね。

昨年12月22日、先住民族アイヌの声実現！実行委員会として、杉田総務政務官の罷免を要求し、政府交渉を行ってきました。内閣府アイヌ施策推進室は、差別と認定するには訴訟による司法判断が必要との認識を示すなど、ブログによる差別状況を認めようとしませんでした。差別解消を求める「アイヌ施策推進法」とその実現のための組織であるにもかかわらず、彼女の発言を批判することすらできないことが、差別の再生産を生んでいるような気がします。

また、政務官就任当時、「職責を果たすだけの能力を持った人物」と評した岸田首相の責任や差別解消をめざす部署が、彼女の差別発言を許容してしまう政治・社会のあり方にも疑問を持っています。

一 2019年に施行された「アイヌ施策推進法」（アイヌ新法）は、2024年が見直しの年とされています。アイヌ新法は、施策推進にアイヌ民族自身が参加することになっていません。2024年にむけての決意など教えてください。

ひとりでも多くの方がたに「アイヌ民族」が遠い存在でないということと、また、アイヌの存在について正しく理解していただくために声をあげる活動に力を入れていきたいと思っていますので、応援をお願いします。

私たちのように、復帰してもなお基地建设などにおびえなくてはならない沖縄の方がたや、高校や幼稚園の無償化からも外されている在日朝鮮人の方がたに対し日本政府は、差別を行っている現実があります。平和フォーラムを通じ、そうした問題を広く訴えていただき、おのおのの課題解決はもとより、差別や偏見のない社会の実現に繋がればと思っています。

イラク戦争から20年 「暴走」する日本から振り返る

豊田直巳（フォトジャーナリスト）

原稿を書き始めた今、新しいニュースが入ってきた。3日前、2月6日にトルコからシリアにまたがる極めて広範囲に甚大な被害をもたらしている巨大地震の被災者の救援活動に世界が乗り出している最中に、その被災地にシリアのアサド政権が空爆を行ったというのだ。

このマグニチュード7.8の地震による死者が地震発生から2日後の8日時点で判明しているだけでも15000人を超えている。（*12日段階では3万3千人を越えるとの報道）。トルコで12391人、シリアでも2992人という甚大な被害が明らかになっている中でアサド政権による暴挙。2011年にシリアで始まった民主化運動に対するアサド政権の弾圧に端を発した内戦は現在も続いているのだ。

このシリア内戦を複雑化させた武装勢力に「イスラム国（IS）」があったことも忘れてはいけない。2015年1月にジャーナリストの後藤健二さんと、実業家の湯川遥菜さんが彼らに殺害されたからだけではない。「イスラム国（IS）」が当初は「イラク・レバントのイスラム国（ISIL）」と自称していたように、今からちょうど20年前（2003年3月20日）に米軍が主導する「有志連合」軍のイラクへの侵攻に始まるイラク戦争が、その出自に大きく関わっており、そのイラクへの侵攻を真っ先に支持したのが小泉純一郎政権下の日本だったことを思い出すべきだと考えるからだ。



2003年4月
バグダッドを占領したアメリカ軍は一般住民にも銃口を向けた。

そして「ブッシュの戦争」とも呼ばれたイラク戦争がブッシュ大統領の「戦闘終結宣言」（5月1日）後、自民党政権下の日本はイラクへの「人道復興支援」を唱え、7月、「イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法」を強行採決し、その年の暮れには実際に自衛隊のイラク派兵を決めた。

自衛隊がイラクに派兵された後になってのことだが、当時の民主党岡田克哉代表にイラク特措法における非戦闘地域の定義を問われた小泉首相は「自衛隊が活動している地域は非戦闘地域」と答弁した。この木で鼻を括ったような答弁が通ってしまっ

た国会の問題も小泉首相同様に大きな問題だった。

ただし、この答弁に対して民主党小宮山泰子衆議院議員は「現地自衛隊員の安全を真面目に考えているのか疑問で、一国の総理としては、とんでもない答弁をするものだと批判を受けた」として「このような答弁をする総理の姿勢を閣僚は是認しているか、伺いたい。」との質問主意書を首相に提出した。これに対する答弁書で小泉首相は「『現に戦闘行為・・・が行われておらず、かつ、そこで実施される活動の期間を通じて戦闘行為が行われることがないと認められる』（同条第三項）ことが求められている。内閣総理大臣の答弁はこの法の趣旨を端的に説明したものであるというのが、内閣としての一致した理解である」と答えている。

しかし現実には自衛隊が派兵されたイラクは、自民党政権の言う「非戦闘地域」であるはずもなく、陸上自衛隊が駐屯するサマワの基地にもロケット砲攻撃がなされることになった。

しかも、「戦闘地域」であるか否かの問題以前に、サマワに武装した日本の自衛隊が「人道支援」名目で行く必要があったのか。事実に基づいて真面目に議論されたと思われぬ。

たとえば、自衛隊が派兵される直前の2003年11月に派遣された日本政府のイラク専門調査団の現地報告書の「（3）自衛隊派遣に対する地元の反応」として「地元当局は、日本の自衛隊が来るのを大歓迎。サマワには歓迎の横断幕が出ているほど」としている。

この調査団の現地訪問と同時期に私もサマワで取材していた。だから調査団が報告した横断幕を見ているし、写真も納めた。その横断幕のアラビア語は「ようこそ日本の皆さま」と書かれていた。しかし、そのアラビア語に油性マジックで書き足したと思われる漢字仮名交じりの日本語は「ようこそ自衛隊の皆さま」となっていた。私はアラビア語を解さないが、現地通訳によるアラビア語から英語への翻訳は「welcome. Japanese people」と言う。そのマジックで書き足した「自衛隊」の「自」もいささか変な漢字だったこともあって、通訳に再確認したが、アラビア語には英語に訳した際に「Self-Defense Forces」とか「defense force」とか「army」などの「military」に関わる言葉はないと通訳は断言。

サマワを調査したのが政府の言う「イラク専門調査団」ならアラビア語を正確に理解していたはずだ。それを誰かが「書き足した」日本語の方を報告書に採用したのは、自衛隊派兵ありきの政府の意向に沿うからだろう。

ところで、この「書き足し」は、実は日本人のフリーランスの記者によるものだったことが私の帰国



サマワに派遣された武装した自衛官たち。劣化ウラン弾対策と思われる放射線線量計を所持していた。

後に分かった。その彼に「なぜ、アラビア語の原文にない自衛隊を書いたのか」を問うと、「通訳が Japanese army と訳したからだ」と言い訳した。

サマワ取材したはずの彼は、「専門調査団」と同様に、それに違和感を持たなかったのだろうか。私の取材では、サマワには自衛隊、つまり「Japanese army」がサマワに来ることを歓迎する空気はなかった。ただし「日本の人々」は歓迎していた。

米軍の空爆で破壊された大きなセメント工場の従業員たちが仕事を失っていたこともあってか、「ソニーやホンダの工場が来てくれないだろうか」「日本のハイテクの会社は来ないか」と、私に期待を寄せる住民に何度も出会った。

「army」については、サマワの警察の副署長は「子どもがアメリカ軍車両に跳ねられたのに、私たちには捕まえることもできない。オランダ軍に言ったが、何もしなかった」と不満を述べていた。そのサマワに駐屯するオランダ軍に対しても「よそ者が入り込んでみすぐるにわかる」土地柄だから、オランダ軍に治安を任せる必要はないと断言し、「(ここでは)オランダ軍は何もしてないよ」と言っていたのだ。こうした現地の声を日本政府のイラク専門調査団は本当に拾ったのだろうか。

もう一つ、例を上げる。報告書には「水道インフラの状況等が悪いため、ムサンナ州における生活用水供給は質量とも不十分。」とある。確かに「水道インフラの状況」は良いものとは言えなかった。しかし、それでもサマワで私が宿泊していた安ホテルでもシャワーも浴びられたし、水洗トイレも水を流せた。水はあったのだ。

では「不十分」とはなんだったのか。実はホテルの水道もときどき断水する時があった。サマワの隣のルメイラにある浄水場取材すると、ムサンナ州水道局の主任技官は「ときどき停電するんです。すると電気で動いているポンプが止まってしまうのです。浄水場には停電時に備えて自家発電装置もありますが、動かす燃料も満足に手に入りません」と理由を説明してくれた。

自衛隊の派遣を予定したサマワの問題は「水不足」ではなく電気不足、ガソリンなどの燃料不足だったのだ。しかし、自衛隊は電気や燃料の不足に対処で

きない。その前に、アメリカ軍など「有志連合」が破壊したインフラの復旧は、一義的には侵略者である「有志連合」の負うべき責任だとは言える。しかし現実にはそこで生きている人々の失業対策も含めた雇用問題の解決も地元民に復旧を委ね、その費用を全面的に負担するのが「有志連合」であり、仮に日本が「人道支援」というなら、その復旧費用を払うべきだったのだ。殺戮と破壊を行ったイラク攻撃を日本は支持したのだから。

ただ、付け加えるなら、先の主任技官が言っていた「もし支援してくれるなら、新しい水道管があれば嬉しい」に答えることはできるかだろう。しかし人道援助は、非武装の国際組織や NGO などの得意分野だ。

事実、サマワなどムサンナ州の給水支援を水道局に協力して行っていたのはフランスの NGO (ACTED) だった。日本政府の専門調査団が現地に入った時にはすでに彼らは、地元で借り上げた給水車 35 台を運用して、水道管が破損したり、もともと水道管の敷設されていない郊外の農村部などの住民約 6 万人に給水していた。

こうした地元のニーズや「軍はいらない」という声を無視して自衛隊をサマワに派遣したのは、先に警察の副署長が指摘していたように、ここがアメリカ軍の補給路の要衝の一つだったからだろう。私がサマワに滞在した一週間ほどの間も、連日、何台もの軍用車両を連ねたアメリカ軍の物資輸送コンボイがサマワの町の中心部を通過していった。

地元民から見ればこのアメリカ軍を支援しているにしか見えない自衛隊のサマワ派遣が、その後の高遠菜穂子さんたちが拘束された「日本人質」事件を誘発したのは、事件の実行者たちが繰り返し日本政府に自衛隊の退去を求めていることから明らかだろう。

この 20 年前のイラク戦争支持や、さらに「参戦」までした日本の問題も、いまでは「遠い」出来事と多くの人々は感じているだろう。しかし、こうした解決はされなかった。つまり、政府が嘘をついてまで自衛隊の海外派兵を強行した責任も問われることがなかった。その問題などの積み重ねが、現在の「敵基地反撃能力の保有」や「防衛費 43 兆円」等の防衛＝軍事政策の「暴走」に繋がっているのではないかと考える。

その意味でもイラク戦争から 20 年という節目に、これらの問題を振り返って欲しい。私もイラク戦争とそこで使われた劣化ウラン問題などの写真展等を開催して行きたいと思っている。是非、ご協力をお願いしたい。

(とよだ なおみ)

* 写真展の開催などご協力いただける方は、平和フォーラムか、直接、豊田までご連絡を頂きたい。

連絡先 naomitoyoda2001@yahoo.co.jp

* 政府のイラク専門調査団報告の概要

www.asahi.com/special/iraqrecovery/TKY200312040361.html

「被爆体験者」は被爆者だ

原水爆禁止日本国民会議 事務局長 谷 雅志

「被爆体験者」とは、長崎県の爆心地から12km以内であって、本来なら「3号被爆者」（原爆投下時またはその後に放射能の影響を受ける事情の下にいた者）に該当する場合でも、被爆者健康手帳の取得ができなかった方々のことを言います。国は2002年に放射能による被害を「PDS」（心的外傷後ストレス障害）に限定し「被爆体験者」として法的に取り扱うことを決めました。被爆者援護法に基づく被爆者ではないため、被爆者手帳の取得が現在でも認められていません。

広島では「黒い雨裁判」により、「黒い雨」を浴びた84人全員と、その84人と同じ状況にあった方々を被爆者と認め、被爆者健康手帳の交付が認められました。原水禁は、政治判断による要素も含めた被爆者健康手帳の交付が広島では認められ、長崎では認められないという状況が続いていることを差別・分断であると考えています。

原水禁ではこれまで、全国のみなさんの力を得て、2021年に長崎県と長崎市に1263団体の団体署名を提出し、2022年には厚労省におよそ30万筆におよぶ署名を提出し、「被爆体験者」を被爆者とするよう求めてきました。昨夏の77原水禁世界大会長崎大会においても、開会総会でこの問題をとりあげ、多くのみなさんと問題を共有し、解決に向けた運動を進めていくことを確認しています。



厚労省に被爆体験者署名提出（2022年3月28日・参議国会館）

2022年から2023年の現在に至るまで、「被爆体験者」とされている方々が、数回にわたり長崎から直接東京まで足を運び、厚労省との交渉に臨み、重ねて問題の解決を訴えてきました。下記にその交渉の様子を整理し、より多くのみなさんと現状の認識を深めたいと考えます。

【我々（「被爆体験者」）の主張の柱】

- ・被爆者の高年齢化が進む中、「被爆体験者」を一刻も早く被爆者と認めてもらいたい
- ・広島と長崎の差別的扱いは許されない
- ・「PDS」に限定することは無理がある
- ・長崎県、長崎市が提出した報告書を否定するのか

【国側の主張の柱】

- ・最高裁判決が示されている以上、その時に示された資料をこえる「新たな証拠」がなければ対応を変えることは困難である
- ・「被爆体験者事業」の拡充を図っていきたい
- ・広島はあくまでも84人に被爆者手帳を交付するか否かの判決であり、長崎と同様とは考えにくい

長崎県専門家会議が、原爆投下後に「被爆体験者」がいた区域で雨や灰が降ったとする報告書を厚労省が受け入れなかったことを受け、長崎県と長崎市は2月16日に以下の2点についての分析・調査を厚労省に要望しました。

- ① 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館所蔵の被爆体験記
- ② ABCC（原爆障害調査委員会）が実施した残留放射線と降下物の研究結果（分布図含む）

要望にある、①被爆体験記については約15万件、②アメリカにその資料が存在するのか、をそれぞれ分析・調査することになります。今夏には被爆から78年を迎え、被爆者の高年齢化は進む一方であることから、時間的余裕はもはやありません。「被爆体験者」とされているみなさんが、被爆者と認められないまま、体調を崩されることも後を絶ちません。万が一、分析・調査は膨大で困難であるというのであれば、「被爆体験者」を被爆者と認める決断をすれば良いと考えます。

そもそも、厚労省は「国民生活の保障・向上」をはかることを目的とした省庁であり、「救済の視点」で各種事業にとりくみ、その役割を果たすべきです。

国は「被爆体験者事業」として、この4月から医療費支給の対象に新たに7つのがん（胃がん・大腸がん・肝がん・胆嚢がん・膵がん・乳がん・子宮体がん）を追加しました。医療費支給の対象範囲を長崎県内在住者から県外在住者に拡大し、今後も長崎県、長崎市と協議し、がんの種類を追加を検討するとしています。医療費支給の対象が拡大することは前進だと思えることもできますが、あくまでも精神疾患に伴って発症したものであり、「合併症」と「発がん性」の関連を研究する「研究協力への対価」とされていることは看過することができません。「被爆体験者」として位置づけられている限界が現れています。

国は「被爆体験者は被爆者だ」と認め、広島と長崎を同様に考えるべきです。原水禁は、「被爆体験者事業」では限界があることが明らかになっていることから、一刻も早い政治決断による決着を含め、被爆者と認められる運動を続けていきます。

（たに まさし）

核ごみ処分、次へ進ませないため全国の叡智の交流を

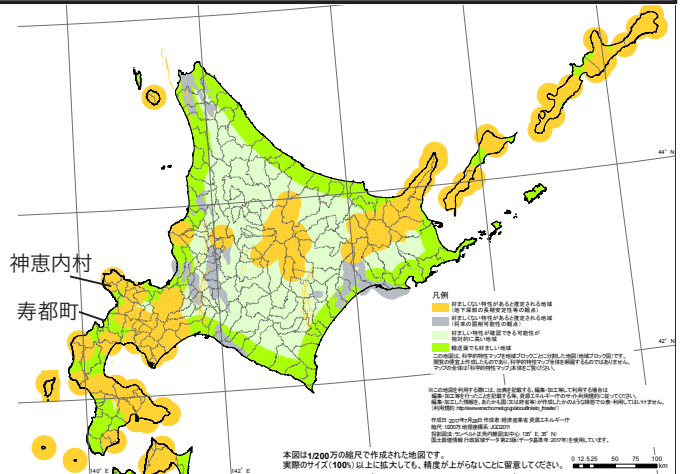
末田 一秀 (はんげんぱつ新聞編集長)

福島原発事故を忘れたかのように原発回帰への舵を切った岸田政権。しかし、GX(グリーン・トランスフォーメーション)基本方針で打ち出された「次世代革新炉」の建設は、現在の軽水炉では誰も納得せず「次世代」と打ち出さざるを得ないことの裏返しにすぎない。川崎重工業、住友電気工業、古河電気工業など福島事故後に20社以上が撤退した原子力サプライチェーンに税金を投入して延命を図ろうとしても衰退する産業を救うことなどできないので、この愚策に打ち勝てば、脱原発が近づかず。断末魔の悪あがきを抑えるには、相手の弱いところを責めることが必要だ。破綻している核燃料サイクルの矛盾はその一つで、その最たるものが廃棄物の処分問題だ。

核ごみ処分の文献調査に応じた思惑

トイレなきマンションと批判される状況では原発再稼働も難しいので、国、電力会社は対策が進んでいるかのように見せる必要があった。高レベル放射性廃棄物の最終処分場の立地選定では、その第1段階の文献調査が北海道寿都町と神恵内村で2020年から行われてきた。調査の公募に独断で応じた寿都町片岡町長の狙いは洋上風力発電の計画を有利に進めるためであると、開示された議会全員協議会での発言から明らかになっている。国の申し入れに応じた神恵内村は、2017年に公表された適地マップで村内のほとんどが火山から近すぎて不適と色分けされており、豊浜トンネル崩落事故を引き起こしたのと同じ脆弱な水冷破碎岩地域での調査は、あまりに筋が悪いと批判されている。処分場立地につながらなくても調査がされていることに意味があったのだ。

当初おおむね2年間とされた文献調査の期間からすれば既に原子力発電環境整備機構(NUMO)が報告書を取りまとめ、概要調査地区の選定を終えていてもおかしくない。ところが、経産相の諮問機関、総合資源エネルギー調査会で地層処分技術WGを再開し、NUMOが整理した「文献調査段階の評価の考え方(案)」をWGで議論するというプロセスが加えられた。3月14日に開催された3回目のWGで「断層」「浸食」など技術面7項目の評価基準案がおおむねまとまった段階だ。経産省がこれに加えて人口など社会面の基準も加えて評価基準を作成すると報じられている。NUMOの報告書作成は秋以降にずれ込むかもしれない。報告書は縦覧に供され、住民意見を受けた後に、NUMOが最終的に概要調査地区を選定し、国に実施計画の変更申請を行うことになっている。申請を受けた国は、知事と当該町村長に意見照会を行うことが最終処分法に定められており、今



NUMOのホームページより引用

春の選挙で誰が知事になろうと「放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い」とする道条例に基づき、知事は反対を回答することになる。あたかも進んでいるかのように見えていた処分地選定プロセスは振出しに戻るのだ。

そこで、知事からノーを突き付けられるまでに、第3の地域で文献調査を始めようと、GX基本方針では「最終処分の実現に向けた国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働き掛けを抜本強化するため、文献調査受入れ自治体等に対する国を挙げての支援体制の構築、実施主体であるNUMOの体制強化、国と関係自治体との協議の場の設置、関心地域への国からの段階的な申し入れの具体化を進める。」とされた。12月23日と2月10日に相次いで最終処分関係閣僚会議を開催して最終処分法に基づく基本方針にこれらを書き込む改定が進められている。

地層処分からの政策転換を求めて議論を深めよう

国策の犠牲とされた寿都町では、「町民が商店や病院で会っても無視し合うようになった」とされるなど分断が進み、地域コミュニティが破壊された。寿都町、神恵内村が第2段階の調査を断り、平穏な暮らしを取り戻すためにどうすればよいか、市長や町村長だけでなく経済団体や議会等に対しても行われる国の段階的な申し入れをどのようにはね返していくか、考えなければならない。地震大国日本で地層処分することを前提とした現在の最終処分法に対し、代替案を打ち出して政策転換を迫りたい。この間、コロナ禍でできなかった全国交流集会を5月27日～28日に札幌で開催すべく準備を進めている。これまでの経験を共有し、全国の叡智を結集して大いに議論したい。来たれ「どうする?原発のごみ全国交流集会」へ
(すえだ かずひで)

〔本の紹介〕

『二番目の悪者』

作：林 木林 絵：庄野ナホコ

絵本は、短い文章におもいをこめる言葉と想像力を掻き立てる絵の組み合わせによって、読む側の気持ちを揺さぶってくるときがある。そんな余韻を感じられる絵本が私は好きだ。加えて、不思議と自分の心情によって同じ絵本を開いても、感じる内容が違うことがある。いまのSNS時代は短くキャッチーな言葉で、分かりやすく表現することが求められているのかもしれない。しかし直接的すぎるその表現は、時として考える力や想像力を奪っていることになってはいないだろうか。「端的で分かりやすく」が求められがちだが、純粋に言葉や絵の持つ力を正面から受け止める心こそ、今は必要ではないかと強く感じる。言葉の力を軽く見てはいけない。

この本は、動物の世界で「王様」を決める話だ。「みごとな金色のたてがみを持つライオン」が次の王様にふさわしいと自覚していたのだが、別の「銀のたてがみのライオン」が候補になっているという噂話を耳にする。働き者で気の優しい銀のライオン。このままでは自分が王様になれないと考えた金のライオンは、ある行動に出る…。「根も葉もない噂話」に銀のライオンは何も言わず、誤解はいつか解ける

と思っていた。結果として次の王様になったのは…。

読み終わった後に何を想像するか、どういう感情になるかはそれぞれで良いと思う。つい前職の悪い経験から、教材として発問を考えたり展開を想像したりしてしまうのだが、授業でもあるまいしと言いつつ、自分の感情の揺らぎにのみ思いを集中させる。そうすると、このお話が絵本の中のものだとはいえず、現実的な世界とリンクしているようにしか感じられないのだ。まして動物の世界だとも思えず、まるでどこかで聞いたことがあるような話に思えてくる。

小学生がこれを読んだら、どのような受け止め方をするのだろう。聴いてみたい衝動をこらえながら本を閉じた。さて、「これが全て作り話だと言いつつ切れるだろうか―」
(たに まさし)



WE INSIST!

ウクライナ戦争、 「愛国」の死が積み上がる

ウクライナ戦争は1年を迎えた。平和の道は閉ざされたままで、戦争の長期化は免れそうもない。国連総会は2月23日に緊急特別会合を開き、戦争開始から6回目となるロシア非難の決議を賛成多数で採択した。しかし、ロシアは応ずることはなく、戦線にも影響はない。そうして戦争は1年を経過し、多くの人々が住む場所を失い傷つき亡くなっている。

読売新聞は、「暴力の支配を許さぬ決意と連帯—ウクライナの抗戦を支えよう」との見出しで、侵略から1年の社説を掲載した。「抗戦を支えたのは、侵略者から国を守り抜くという国民の決意」「士気の衰えは見えない」「バイデン氏とゼレンスキー氏がともに歩く姿は、ロシアの軍事的威嚇に屈しないという象徴的なメッセージ」、いかにも勇ましい言葉が並ぶが、そこには時には零下20度を超えるというきびしい寒さの中で、暖房もなく地下室にうずくまる子どもや老人の姿は見えてこない。国連憲章に違反し

軍事侵攻を開始したロシア、プーチン大統領の責任は重い。しかし、非難するだけで解決にいたるとは思えない。社説の主張からは、800万人を超える避難民も戦闘地域に残らざるを得ない人々も、そして闘わざるを得ない両国の兵士も、救われるとは思えない。

24日、戦争から1周年の式典がキーウで開催された。ゼレンスキー大統領は、父を亡くした幼い少年を前に「君の父親は強かった」と話しかけた。その光景に、私は「靖国」を想起した。祖国に殉じた兵士の死にあたって「ウクライナに栄光あれ」とする大統領を非難する人はいない。「ウクライナがロシアに勝利するのは不可能」とのプーチン大統領の演説に「不可能なんかじゃない。うちの息子が私たちを守ってくれるんだから！」と言いつつ母親、「ロシアに立ち向かい、国を守り抜いてくれている人たちのお陰で、こうして生活していただける」と兵士への感謝を口にする老人。ウクライナの人々を非難するわけではない、ウクライナはあくまでも被害者だ。しかし、そのような愛国の意識に絡め取られる「戦争」の現実。戦争の本質がそこにある。祖国を守ろうと命をなげうって闘うウクライナに「頑張れ」のエールを贈る。そのことの意味を、私たちは問い続けなくてはならない。(藤本 泰成)